

論文審査の結果の要旨

平成 31 年 2 月 16 日

申請者： 王 瀟瀟

論文題目： 日中対照研究から見た中国語母語話者の日本語使役表現の習得
—「使役の日本語教育文法」の提案に向けて—

申請者の学位請求論文および口述試験の審査の結果、審査員全員一致で合格とした。

本研究の出発点は、申請者が現役日本語教師として日々遭遇する学習者の次のような日本語使役表現の語用的な誤用であった。「李先生は私を事務室へ資料を取りに行かれますので、授業に遅れてすみません」。自然な日本語では「李先生が事務室へ資料を取りに行くように言ったので…」などとなるところである。本研究は、中国語母語学習者の日本語使役表現の習得調査を行い、日本語母語話者の使用との相違を明らかにし、その相違が起こる要因を探るために、使役表現の日中対照研究、及び、教科書の使役文法の説明と教師の指導意識の調査を行った。そして、これらの調査結果を踏まえて、学習者が自然な日本語表現を習得するための日本語教育文法を提案した。調査対象と方法として、中日、日中の対訳コーパス、日本語母語話者の書き方、話し方コーパス、及び質問紙調査、学習者の使役表現の受容と産出の調査、教科書分析と教師へのインタビュー調査など多岐にわたってデータを収集し、適切な方法で分析した結果を提示している。収集データの質量とも十分で、論旨との整合性もあり、様々な調査結果をもとに信頼できる結論を導いている。

本研究の意義は次のとおりである。まず、日本語教科書の使役文法の中国語による説明でよく用いられる中国語の使役表現「让」構文が、日本語使役文「せる・させる」に対応するのは一部の場合に限られ、日本語では多くは語彙的な表現が用いられることを明らかにしたことである。次に、中国語と日本語の使役表現の対照分析に使役者と被使役者の関係性（話し手・聞き手、第三者）を取り入れて、日本語では配慮的観点から使役文が使われにくい人称があることを明確にしたことである。さらに、使役形の作り方、および「让」構文と対応する用法は学習時間の経過とともに習得されるが、語用面の習得は進まず、その要因の一つとして、教育現場の教科書における使役文法の説明が、日本語母語話者の実際の使用に沿ったものではないことを示したことである。最後に、日本語コミュニケーション能力の教育と習得のために、日本語学とは切り離れた日本語教育文法の確立が求められる動向にあつて、本研究は中国語母語学習者を対象とした使役の日本語教育文法を提案するとともに、学習者の母語によって異なる教育文法が存在することを示唆し、教育文法の在り方や研究方法を示したことは、当該研究の今後の進展に寄与するものとして高く評価できる。

以上のことから、本論文が博士論文として十分な内容であると考えられる。

審査員（主査）： 人文科学研究科 原 やす江
審査員（副査）： 人文科学研究科 吉田 朋彦
審査員（副査）： 語学教育センター 高木 美嘉
審査員（副査）： 大連理工大学 杜 鳳剛